



第149号

羽島商工会議所

〒501-6241

岐阜県羽島市竹鼻町2635番地 TEL<058>392-9664 FAX<058>392-6708

E-mail : info@hashima-cci.or.jp URL : http://www.hashima-cci.or.jp

第22回

会員親睦ボウリング大会

8月25日(水)、コスモボウル羽島において、第22回会員親睦ボウリング大会を開催いたしました。

参加チーム数は14チーム42名でファミリーから、従業員、お友達のチームで男女問わず、さまざまな年齢層からご参加いただきました。

会場では、ストライクが出る大きな歓声や拍手があちこちで上がり、和気あいあいとゲームが進みました。参加いただいた方々それぞれの親睦をさらに深めていただいたことと思います。

【団体の部】

優勝 かつ青チーム
準優勝



上位3チームの皆様

3位 神田板金チーム

(株)渡辺建設 みわうちチームボウリングは、年齢、性別を問わず、誰でも気軽に参加できるスポーツです。皆様お誘い併せの上、次回の多数のご参加をお待ちしております。

会員親睦

ゴルフ大会開催

7月28日(水)、岐阜稲口ゴルフ倶楽部において、第12回羽島商工会議所会員親睦ゴルフ大会を開催いたしました。

今回は参加者43名(内女性7名)と多数のご参加をいただきました。女性ゴルフアワーの方の参加も年々増し、華を添えていただいております。

参加された方々には炎天下で大変厳しい状況の中でのプレイとなりました。主な結果は次のとおりです。

【優勝】 柴田 隆康



優勝された柴田隆康様(左)

【準優勝】

津田 俊章 大和商事(株)

【3位】

大曾根 傳 (有)東海鋳金

【ベストグロス賞】

富田 鉄彦 富田製麩所

次回開催につきましては、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

割引券を募集する羽島商工会議所

羽島商工会議所では、会員事業所の皆様へのサービスの 일환として割引券の発行等を実施しています。年間約1900件の利用

(窓口渡し)があり、ご好評頂いております。

新たに割引券などを、ご提供頂ける事業所を募集しています。

詳細は、商工会議所まで

ご連絡下さい。

☎(392) 9664

米や米製品の取扱業者に対する「米トレーサビリティ法」が10月に施行されます。製造、卸売業者をはじめ生産者や飲食

米や米製品の取扱業者に産地などの取引内容の記録、保存を義務付ける「米トレーサビリティ法」が10月に施行されます。製造、卸売業者をはじめ生産者や飲食

店など多くの事業者が対象となります。

制度の詳細については、

東海農政局 岐阜農政事務所 (058-271-4046)

～ 新規高等学校卒業生の採用枠の確保と早めの求人票の提出をお願いします ～

来春に高等学校を卒業する生徒に対する県内求人数は、前年度にも増して厳しい状況となっております。就職を希望する生徒に対し、幅広い職業選択の機会を提供するとともに、将来にわたって地域社会の基盤と活力を維持していくためにも、各事業所におかれましては、新規高等学校卒業生の採用枠の確保と求人票の提出をお願い申し上げます。

求人提出にあたっては、最寄のハローワークへお問い合わせください。

＜岐阜県・厚生労働省岐阜労働局・岐阜県教育委員会＞

高卒生の積極的な 地元採用をお願い

9月2日（木）、岐阜県共職業安定所 岩佐所長、岐阜農林高等学校 高畑校長、羽島高等学校 加藤校長ら4人が、高校卒業予定者の就職状況の説明や羽島管内企業における地元若者の積極的な採用への協力をお願いに、島保雄会頭を訪れました。

「県内の有効求人倍率は0.67倍（7月）と非常に厳しい状況にあります。来春3月高校卒業生対象の求人受付は既に6月21日より開始されており、7月末現在の求人数は1,278人で、昨年度に比べ12.3%（179人）減少しています。一昨年の同期比では、ほぼ半減となっております。深刻な状況となっております。このままでは、多くの生徒が就職未決定のまま卒業を迎えることになり、とりあえずフリーターになることにもなります。そして今後、正社員としての就職が困難になります」と、岩佐所長より報告がありました。

最後に岐阜農林高等学校、羽島高等学校の両校長から「あらゆる業界が大変厳しい経営状況とは思いますが、新規採用の見送りをせずに一人でも多くの県内の若者の採用をぜひに」とお願いがありました。

これを受け、島会頭は「地元若者が地元で定着することが地域の活性化にも繋がる、そして次世代の人材を育成する事は企業にとって大変重要である」と、会員企業に呼びかけていきたい。また、フリーター等に対してもジョブ・カード制度を通じて就職の支援をしていきたい」と応じられました。



求人状況を説明する岩佐所長(中央左)

中小企業者のための 無料司法書士相談会 毎月開催しています。

羽島商工会議所では「中小企業者のための無料司法書士相談会」を毎月開催しております。

事業承継問題、債権債務の処理などのトラブルのご相談にぜひご利用ください。

日時 毎月第4水曜日
午後1時～午後4時

場所 羽島商工会議所

相談員

岐阜県司法書士会所属
簡裁訴訟代理関係業務認定
司法書士

秘密厳守・要予約

お問合せ、ご予約は、羽島商工会議所事務局
☎ 392-9664



講演会のお知らせ



講師 桑田 真澄氏（元プロ野球選手）
テーマ 夢を掴み取ろう！ ～未来の自分に挑戦状～
日時 平成22年10月8日（金）
開場 18：15 開演 19：00
場所 羽島市文化センター スカイホール
入場料 1,500円（全席自由） 当日券は1,800円
チケット販売場所 羽島商工会議所、羽島市文化センター、
羽島青年会議所、チケットぴあ（サークルK）にて好評発売中
※講演の最後に講師のサインボール抽選会があります。

Eポート交流会

8月21日に正木町の木曾川の河川敷にて第9回 飛騨・木曾川Eポート交流会(同実行委員会主催)が開催されました。この交流会はEポート(10人乗りのゴムボート)を通じて川に親しみを持ち、飛騨川と木曾川の流域間の交流を深める為に始められました。

当日は炎天下の中、65チームが約150Mのコースをタイムトライアルで競いました。

上位入賞したチームが息のあったパドル捌きを見せる中、初参加のチームは思わぬ方向へ流されてしまうこともありました。

◇優勝チーム

【一般の部】

(Aブロック) 桑西かぬう×ぬかた三天伝

(Bブロック) もっちーず

【小学生の部】 蘇南UNIC



一生懸命にボートを漕ぐ参加者

ジョブ・カード

制度活用企業紹介

ジョブ・カード制度を活用し、訓練実施中の(有)中村工業(笠松町 塩化ビニール製品製造業)の中村郁郎会長と中村正誠社長にお話を伺いました。

●本制度を活用した理由は

当社は、県内でも取り扱いは少ない塩化ビニール製品の設計製作を行っております。近年、社員の高齢化により後継者問題に直面しております。そこへ、既にこの制度を活用している(有)キット・プランの奥田会長の勧めもあり、若手社員の採用・育成のためにこの制度を活用することにしました。

●申請手続きはいかがでしたか

書類作成は、顧問行政書士に全て依頼し、商工会議所の担当者と密に連携し作成していただきましたので、スムーズに手続きが済みました。

●導入後の感想を教えてください

社員が訓練生に付いて教えることができないので、時間の確保が難しいです。訓練生はとも前向きに取り組んでいるので、この制度を経て、塩化ビニール溶接技術を修得し、良き技術者そして後継者になっていただき

たいと思います。

続いて、訓練生のお2人にお話を伺いました。

●ジョブ・カードの取得手続きは簡単でしたか

職安のキャリアアコンサルタントにアドバイスをいただき、スムーズにジョブ・カードを作成することができました。

●訓練中の感想をお聞かせください

訓練を開始して2ヶ月が経ちますが、仕事をしているというより学校に通って講義を受けているようです。前の会社では、製作に関する基礎をこれほど詳しく教えてもらったことがないので、とても有益だと思います。ジョブ・カード制度に関するご質問等は、羽島地域ジョブ・カードサポートセンター(会議所内)へお気軽にお問い合わせください。



(有)中村工業の認定・実施状況

認定日	訓練コース名	訓練期間	人数
H22.5.7	塩化ビニール加工技術者育成コース	H22.6.25 ~12.24	2

※(有)中村工業で有期実習型訓練の見学をご希望される方は、羽島地域ジョブ・カードセンターまでお電話ください。

ご入会ありがとうございます

平成22年6・7月加入分(順不同)

新入会員の紹介

柴田園芸

代表者 柴田 英幸
所在地 竹鼻町狐穴979
事業内容 植木のリース業
部 会 飲食・サービス

カーブス羽島竹鼻

代表者 牛田 美和子
所在地 竹鼻町蜂尻宮西22-1
事業内容 スポーツクラブ
部 会 飲食・サービス

(株)デジタルフィルター

代表者 岩田 利王
所在地 福寿町平方4-39 WSGH2-2
事業内容 電子回路設計
部 会 一般工業



代表者 井上 昌代
所在地 竹鼻町丸の内2-84-1
事業内容 アパート経営
部 会 飲食・サービス

経営者の退職金に

小規模企業共済

業・サービス業は5人以下の個人事業主および会社の役員です。加入時の年齢制限はありません。

金B、役員の任意または、任期満了による退職や配偶者、子へ事業譲渡したときは準共済金、任意解約は解約手当金が受け取れます。（受取額は下表参照）

受け取り方法は、一括、分割（10年または15年）、一括と分割の併用のいずれかを選択できます。

掛金月額額は千円から七万円に選べます。また、払込方法は月払い、半年払い、年払いから選べます。

加入できる方は、常時使用する従業員が20人以下（商

また、ご契約者のみなさまには電話の自動音声サービスでの、掛金払込証明書や掛金納付状況表などの書類の自動発送サービスもご

042(567)3308

また、ご契約者のみなさまには電話の自動音声サービスでの、掛金払込証明書や掛金納付状況表などの書類の自動発送サービスもご

042(567)3308

また、ご契約者のみなさまには電話の自動音声サービスでの、掛金払込証明書や掛金納付状況表などの書類の自動発送サービスもご

042(567)3308

また、ご契約者のみなさまには電話の自動音声サービスでの、掛金払込証明書や掛金納付状況表などの書類の自動発送サービスもご

042(567)3308

また、ご契約者のみなさまには電話の自動音声サービスでの、掛金払込証明書や掛金納付状況表などの書類の自動発送サービスもご

042(567)3308

また、ご契約者のみなさまには電話の自動音声サービスでの、掛金払込証明書や掛金納付状況表などの書類の自動発送サービスもご

042(567)3308

また、ご契約者のみなさまには電話の自動音声サービスでの、掛金払込証明書や掛金納付状況表などの書類の自動発送サービスもご

042(567)3308

また、ご契約者のみなさまには電話の自動音声サービスでの、掛金払込証明書や掛金納付状況表などの書類の自動発送サービスもご

042(567)3308

また、ご契約者のみなさまには電話の自動音声サービスでの、掛金払込証明書や掛金納付状況表などの書類の自動発送サービスもご

042(567)3308

また、ご契約者のみなさまには電話の自動音声サービスでの、掛金払込証明書や掛金納付状況表などの書類の自動発送サービスもご

042(567)3308

また、ご契約者のみなさまには電話の自動音声サービスでの、掛金払込証明書や掛金納付状況表などの書類の自動発送サービスもご

042(567)3308

また、ご契約者のみなさまには電話の自動音声サービスでの、掛金払込証明書や掛金納付状況表などの書類の自動発送サービスもご

042(567)3308

また、ご契約者のみなさまには電話の自動音声サービスでの、掛金払込証明書や掛金納付状況表などの書類の自動発送サービスもご

042(567)3308

また、ご契約者のみなさまには電話の自動音声サービスでの、掛金払込証明書や掛金納付状況表などの書類の自動発送サービスもご

羽島商工会議所 無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
金融 要予約	事業資金の融資相談、融資制度の説明等にご利用下さい。 【日時】9月22日(水) 10:00~12:00 【場所】本所2F婦人部研修室 【相談員】日本政策金融公庫
記帳	日々の記帳でわからないこと、帳簿の付け方の指導を希望される方など、ご利用下さい。 【日時】 9月16日(木) 10:00~正午 9月17日(金) 14:00~16:00 10月13日(水) 19:00~21:00 【相談員】税理士(夜間のみ)・本所職員
法律 要予約	中小企業者のための司法書士相談会 【日時】9月22日(水) 13:00~16:00 【場所】本所2F 【相談員】岐阜県司法書士会所属司法書士

※金融、法律のご相談は、面談時間等の調整を行いますので、お電話にてご予約ください。

お問い合わせ
中小企業相談所 ☎ 392-9664

金融情報

金利のお知らせ(H22.9.1現在)

【日本政策金融公庫】

マル経資金……………1.85%
(設備資金貸付について、当初2年間の貸付利率が0.5%低減されます。)

普通貸付…2.15~3.90%

【羽島市融資制度】

小口融資……………0.75%

※小口融資のお問い合わせは、羽島市商工観光課(☎392-1111)まで

平成23年1月より共同経営者の方もご加入できるようになります。

今まで個人事業者は、事業主以外は加入することができませんでしたが、法改正により、事業の経営に携わる人（共同経営者）について、加入することができるようになります。

共同経営者とは、「個人事業主と共に経営に参画している者」で、2名まで加入することができます。また、経営に参画していれば、個人事業主との続柄は問われません。

共済金等の受取額（掛金月額が10,000円の場合）

掛金納付年数	掛金合計額	共済金A	共済金B	準共済金	解約手当金
5年	600,000円	621,400円	614,600円	600,000円	納付月数が240ヵ月未満の場合は掛金合計額を下回ります。
10年	1,200,000円	1,290,600円	1,260,800円	1,200,000円	
15年	1,800,000円	2,011,000円	1,940,400円	1,800,000円	
20年	2,400,000円	2,786,000円	2,658,800円	2,419,500円	
30年	3,600,000円	4,348,000円	4,211,800円	3,832,740円	
税法上の取扱い		退職所得扱い			一時所得扱い